

雇用ニュース

2021年12月



写真提供者：水戸市 木村 明代 氏

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 令和3年12月以降の雇用調整助成金の特例措置等の延長について 3
- ・ 2022年1月1日より「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します 4
- ・ 12月は職場のハラスメント撲滅月間です！ハラスメント対応特別相談窓口を開設します！ 5
- ・ 茨城県特定（産業別）最低賃金が改正されました！ 6
- ・ 新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう 6
- ・ ハローワーク便り 7
(ハローワーク石岡で「石岡市・小美玉市就職説明会」を開催しました！
ハローワーク高萩で「子育て中の方のための再就職準備セミナー」を開催しました！
令和3年度第1回茨城県地域訓練協議会を開催しました！)
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

事業主の皆さまへ

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を2022年1月1日より新設します！！

詳細については4Pをご確認ください。⇒

雇用調整助成金の
特例措置を
12月31日(※)まで
延長いたします！

(※) 令和3年12月1日時点での予定です。

詳細は右ページを
ご確認ください。

県内の雇用情勢

令和3年10月 有効求人倍率 1.35倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移し一部に持ち直しの動きが見られるが、求人は弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある。」

新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 20,311人
前年同月比 6.5%増 5か月連続の増加
・フルタイム 12,409人 前年同月比 14.1%増
・パートタイム 7,902人 前年同月比 3.5%減
- ② 主要産業別の増減
増加: 製造業(前年同月比 64.2%増)
情報通信業(同 59.9%増)
学術研究、専門・技術サービス業(同 16.1%増)
サービス業(他に分類されないもの)
(同 13.8%増) 等
減少: 卸売業、小売業(同 18.9%減)
教育、学習支援業(同 16.5%減)
宿泊業、飲食サービス業(同 10.2%減) 等

新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 8,474人
前年同月比 1.5%減 2か月連続の減少
・フルタイム 5,399人 前年同月比 1.1%増
・パートタイム 3,075人 前年同月比 5.8%減
- ② 年齢別の状況(常用求職者)
・34歳以下の若年者の申込状況
2,435人 前年同月比 1.0%増
・60歳以上の高齢者の申込状況
2,008人 前年同月比 5.8%減

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

茨城県の有効求人倍率 全国順位

茨城県 1.35倍 前月に比べて0.01ポイント低下(全国12番目)
全国 1.15倍 前月に比べて0.01ポイント低下

雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	2,359件	前年同月比 3.4%減	6か月連続の減少
雇用保険受給者実人員	8,580件	前年同月比 15.9%減	5か月連続の減少
雇用保険被保険者			
資格取得者数	10,620件	前年同月比 6.4%増	2か月ぶりの増加
資格喪失者数	11,111件	前年同月比 1.0%増	5か月連続の増加
うち事業主都合離職者数	956件	前年同月比 50.3%増	2か月連続の増加

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

(事業主の方へ)

令和3年12月以降の雇用調整助成金の特例措置等について

延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年11月30日までを期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、

この特例措置を12月31日(※)まで延長いたします。

※令和4年1月以降は施行にあたって厚生労働省令の改正等が必要であり、令和3年12月1日時点での予定です。

特例措置の内容

判定基礎期間の初日		令和3年	令和4年 予定	
		5月～12月	1月・2月	3月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 13,500円	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	
大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 13,500円	2/3 (3/4) 11,000円	2/3 (3/4) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円	

(注) 金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

【令和3年12月まで】

原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

【令和4年1月から】

原則的な措置では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

○令和4年1月以降は施行にあたって厚生労働省令の改正等が必要であり、令和3年12月1日時点での予定です。

○雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については、「緊急雇用安定助成金」として支給しています。



制度の見直し等によりその都度**支給申請様式の改定**を行っております。そのため、支給申請を行う場合は、**その都度**、厚生労働省HPから**最新様式のダウンロード**をお願いします。

お問合せ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

厚生労働省HP

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む



厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク



「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します 2022年1月1日スタート

雇用保険マルチジョブホルダー制度とは

- 雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して適用対象者の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。
- マルチ高年齢被保険者であった方が失業した場合には、一定の要件を満たせば、高年齢求職者給付金を受給することができるようになります。

雇用保険マルチジョブホルダー制度の適用対象者

マルチ高年齢被保険者となるには、労働者が以下の要件をすべて満たすことが必要です。加入後の取扱いは通常の雇用保険の被保険者と同様で、任意脱退はできません。

- 1 複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
- 2 2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 3 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること



※ 上記の1と2の事業所で雇用保険の適用を受けた場合、2を離職しても、1と3の労働時間が週20時間以上あるため、1と2で喪失に係る届出後、改めて1と3の雇入に係る届出が必要です。

基本的な手続の流れ

マルチ高年齢被保険者としての適用を希望する本人が手続を行う必要がありますので、事業主の皆さまは、本人からの依頼に基づき、手続に必要な証明（雇用の事実や所定労働時間など）を行ってください。これを受けて、本人が、適用を受ける2社の必要書類を揃えてハローワークに申し出ます。

お願いと注意点

- マルチジョブホルダーが雇用保険の適用を受けるためには、事業主の皆さまの協力が必要不可欠です。労働者から手続に必要な証明を求められた場合は、速やかなご対応をお願いします。
- マルチジョブホルダーが申出を行ったことを理由として、解雇や雇止め、労働条件の不利益変更など、不利益な取扱いを行うことは法律上禁じられています。
- マルチジョブホルダーがマルチ高年齢被保険者の資格を取得した日から雇用保険料の納付義務が発生します。

詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください ⇒



～12月は職場のハラスメント撲滅月間です！～

ハラスメント対応特別相談窓口を開設します！

茨城労働局 開設期間：令和3年12月1日（水）～令和4年3月31日（木）

働く人も、企業の担当者も、ご相談ください！

たとえば・・・

働く人

企業の担当者

セクハラについて社内の相談窓口にご相談したら「それくらいのことはい僕しよ」と言われた。

育児短時間勤務をしていたら同僚から「あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑している。」と何度も言われ、精神的に非常に苦痛を感じている。

長時間にわたって、繰り返し執拗に叱られてつらい。

職場のハラスメント対策として相談窓口の一元化を検討したいが、どうすればよいのだろう。

セクハラや妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止措置は、会社としてなにをする必要があるんだろう。
パワハラも法制化されたことだし、対策に含めた方がよいのだろうか？

相談してください！

茨城労働局があなたのお力になります！

匿名でも大丈夫 プライバシーは厳守します。
まずは相談してください！！ 相談は無料です！

Q. どのような相談ができますか？

A. 職場でのセクシュアルハラスメントや、上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等ハラスメント、職場でのパワーハラスメント、新型コロナウイルスに関連した職場におけるいじめ、嫌がらせについてもご相談いただけます。

Q. 就職活動中に受けたセクシュアルハラスメントについても相談できますか？

A. 就職活動中での出来事についてもご相談いただけます。

Q. どのようなことをしてくれるのですか？

A. トラブル等について、法律上可能な対応案について説明いたします。
また、ご希望に応じ紛争解決援助（あっせん含む）を実施します。

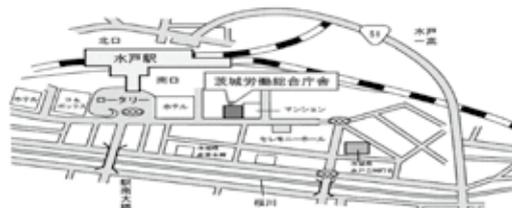


茨城労働局 職場のハラスメント対応特別相談窓口

【受付時間】 8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く）
※時間をかけて、丁寧にご相談に対応していますので、できるだけお早めにお電話ください。
※ご来庁の際は新型コロナウイルス感染防止のため、ご予約いただくとスムーズです。

【電話番号】 029-277-8295

【住所】 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31
雇用環境・均等室
相談・指導部門



茨城県特定(産業別)最低賃金改正

～最低賃金は、暮らしの支えです。～

茨城県の特定(産業別)最低賃金

産業名	鉄鋼業	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	計量器・測定器・分析機器・試験機・理 化学機械器具、医療用機械器具・医療用 品、光学機械器具・レンズ、電子部品・ デバイス・電子回路、電気機械器具、情 報通信機械器具、時計・同部分品製造業	各種商品小売業
最低賃金額 (時間額) 円	975	935	932	881
発効日	R3.12.31			

●最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

茨城県最低賃金は
令和3年10月1日から
[時間額]

879 円



※最低賃金に関する問い合わせは、茨城労働局賃金室 (TEL 029-224-6216) 又は最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。

新しい働き方・休み方を
実践するために

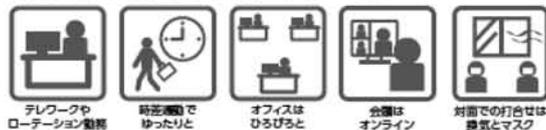
年次有給休暇を
上手に活用しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

今日は
お休みしています。
この冬は
リラックス、リラックス。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方の新しいスタイル



年次有給休暇取得促進特設サイト



働き方・休み方改善
ポータルサイト



年次取得促進
特設サイト

●働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

「石岡市・小美玉市就職説明会」を開催しました！



説明会の様子

ハローワーク石岡は、令和3年11月5日（金）、石岡市、小美玉市及び石岡地区雇用対策協議会と共催で「石岡市・小美玉市就職説明会」を開催しました。この就職説明会は、令和4年3月卒業見込みの学生と、既卒未就職の方を対象とし、雇用機会の拡大と地元企業が求める人材の確保を図ることを目的としており、当日は学生・既卒者22名、地元企業18社が参加しました。各企業の面接ブースでは、丁寧に会社説明を行う人事担当者や熱心に自己アピールする参加者の姿がみられました。

また、ハローワークのブースでは就活に関する悩み相談や、企業選定のポイントなど就活に役立つ情報提供を行いました。

「子育て中の方のための再就職準備セミナー」を開催しました！

ハローワーク高萩は、令和3年11月15日（月）、ハローワーク日立マザーズコーナー、高萩市・北茨城市と連携し「子育て中の方のための再就職準備セミナー」を開催しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、関係機関も含めてオンライン開催とし、当所管内在住の方5名の参加がありました。

セミナーの内容としては、まず、ハローワーク日立マザーズコーナーの就職支援ナビゲーターより、仕事探しに必要な準備、自己分析や応募書類の書き方などについて説明を行い、その後、高萩市と北茨城市の担当者から保育園などの子育て支援等に関する情報提供、ハローワーク高萩からハローワークの支援サービス、高萩市担当者より女性活躍に関する施策について説明を行いました。

また、参加者から事前に「保育園などの預け先が決まっていない中で、どのように就職活動を進めればよいのか」といった質問もあったため、各機関からはその回答も含めて説明を行いました。

参加された方からは、「小さい子供がいるが、自宅にしながら受講できてよかった」などの好評の感想を頂くことができました。



セミナーの様子

令和3年度第1回茨城県地域訓練協議会を開催しました！



地域訓練協議会の様子。
写真中央奥は会長（議長）の齋藤委員

茨城労働局は、令和3年11月8日（月）、茨城労働総合庁舎2階会議室にて茨城県地域訓練協議会を開催しました。

協議会では、令和3年9月30日（木）に開催された第26回中央訓練協議会において示された「令和4年度全国職業訓練実施計画策定方針」に関する情報共有や意見交換を行いました。

茨城労働局は、今回頂戴した意見を「令和4年度茨城県地域職業訓練計画」に反映させるよう取り組んで参ります。



茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
30年度月平均	19,672	4,302	15,171	8,855	2,756	1,809	55,994	34,566	2,929	7,001
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
2年4月	14,325	3,120	11,059	9,557	2,329	2,789	46,346	35,423	2,449	7,063
5	14,935	2,984	11,789	7,458	1,977	2,064	42,310	34,260	1,684	8,090
6	15,729	3,182	12,273	9,488	2,661	2,114	42,687	35,971	2,320	10,183
7	16,108	3,266	12,662	8,453	2,439	1,902	44,245	36,893	2,267	10,998
8	15,190	2,997	12,022	7,413	2,204	1,532	44,422	37,665	1,919	10,973
9	16,232	3,727	12,226	8,153	2,384	1,774	45,665	38,296	2,349	10,926
10	19,066	3,479	15,367	8,606	2,411	2,131	46,780	38,846	2,397	10,202
11	16,245	2,932	13,177	6,894	2,078	1,520	48,070	37,458	2,097	9,231
12	14,722	3,344	11,177	5,998	1,685	1,323	47,354	34,969	1,984	8,737
3年1月	19,335	3,566	15,634	8,005	2,332	1,865	48,362	34,148	1,843	8,199
2	17,115	3,389	13,549	8,468	2,192	2,069	49,182	35,034	2,140	7,736
3	17,664	3,948	13,506	9,795	2,696	2,375	50,936	37,817	3,240	7,874
3年4月	18,475	4,065	14,203	11,428	2,810	3,710	49,334	40,137	2,637	7,665
5	14,290	3,236	10,887	8,018	2,227	2,153	46,697	39,586	2,204	8,099
6	18,973	4,124	14,633	8,210	2,329	1,922	49,273	38,695	2,460	9,025
7	18,000	3,995	13,801	7,540	2,135	1,796	48,826	36,721	2,219	9,349
8	15,580	3,538	11,870	7,602	2,266	1,709	49,744	36,341	1,864	9,415
9	17,417	4,038	13,194	7,653	2,237	1,878	49,157	36,337	2,103	9,067
10	20,311	4,820	15,222	8,474	2,435	2,008	51,223	37,634	2,131	8,580

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
30年度月平均	2.23	2.42	1.62	1.62	0.7	0.9	▲3.1	▲4.4	▲6.5	▲6.2	▲3.8	▲0.9	166	2.4
元年度月平均	2.23	2.35	1.58	1.55	▲3.2	▲5.4	▲3.4	▲2.6	▲6.5	▲8.3	6.3	3.8	162	2.4
2年度月平均	2.01	1.90	1.27	1.10	▲13.9	▲20.8	▲4.2	▲1.8	▲17.6	▲16.8	23.4	22.5	198	2.9
2年4月	2.02	1.81	1.41	1.30	▲22.9	▲31.9	▲14.0	▲10.2	▲23.1	▲26.9	9.2	1.0	189	2.6
5	2.16	1.91	1.39	1.18	▲20.9	▲32.1	▲19.0	▲14.5	▲42.0	▲40.7	11.2	3.0	198	2.8
6	1.74	1.71	1.33	1.12	▲11.8	▲18.3	17.9	16.5	▲20.8	▲20.2	41.7	25.8	195	2.8
7	1.85	1.70	1.28	1.09	▲16.6	▲28.6	▲1.4	▲1.8	▲18.1	▲20.9	44.0	27.6	197	2.9
8	1.89	1.83	1.21	1.05	▲23.0	▲27.8	▲5.3	▲2.6	▲19.9	▲17.2	43.5	33.2	206	3.0
9	2.05	1.97	1.20	1.04	▲11.8	▲17.3	▲2.4	▲2.5	▲13.5	▲16.2	45.7	35.8	210	3.0
10	1.97	1.84	1.19	1.04	▲10.7	▲23.2	▲0.5	2.8	▲17.1	▲15.0	35.0	32.2	215	3.1
11	1.99	2.04	1.20	1.05	▲16.1	▲21.4	▲2.9	▲4.9	▲18.4	▲14.6	21.4	27.4	195	3.0
12	2.00	2.11	1.19	1.05	▲15.0	▲18.6	▲3.9	▲4.0	▲11.4	▲12.6	12.9	21.8	194	3.0
3年1月	2.22	2.03	1.26	1.10	▲4.3	▲11.6	▲12.0	▲9.8	▲6.9	▲9.8	2.6	16.9	197	2.9
2	2.05	1.88	1.28	1.09	▲14.7	▲14.6	▲7.8	1.7	▲11.7	▲5.2	6.6	22.0	194	2.9
3	2.13	1.99	1.32	1.10	1.5	▲0.7	6.4	10.8	▲16.6	1.4	5.3	23.1	188	2.6
3年4月	2.26	1.82	1.33	1.09	29.0	15.2	19.6	14.5	7.7	15.9	8.5	23.6	209	2.8
5	1.93	2.09	1.33	1.09	▲4.3	7.7	7.5	▲0.8	30.9	29.1	0.1	8.4	211	3.0
6	2.49	2.08	1.43	1.13	20.6	5.4	▲13.5	▲14.1	6.0	7.8	▲11.4	▲1.8	206	2.9
7	2.23	1.98	1.43	1.15	11.7	8.3	▲10.8	▲7.7	▲2.1	▲5.3	▲15.0	▲9.0	191	2.8
8	1.93	1.97	1.40	1.14	2.6	10.0	2.5	3.9	▲2.9	▲1.8	▲14.2	▲11.6	193	2.8
9	2.34	2.10	1.36	1.16	7.3	6.6	▲6.1	▲0.1	▲10.5	▲1.4	▲17.0	▲16.0	192	2.8
10	2.12	2.08	1.35	1.15	6.5	8.7	▲1.5	▲3.6	▲11.1	▲6.9	▲15.9	▲18.1	183	2.7

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 令和2年12月以前の季調値は令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。